

文化・教養	(一社)ビューティフルエージング協会寄付講座 人生100年時代を考える 7月 知っておきたい相続の基礎知識と「遺言」の書き方	A205 XX00
-------	--	--------------

講座趣旨
<p>わが国は世界に例をみない急激な少子高齢化がすすんでおり、社会の在り方を抜本的に見直す時期にきています。人生100年時代の社会で、充実し安心して生活するためには、若いうちから学び、働き、人生設計を考えることが大切です。そのためには、国等に依存する(公助)だけでなく、地域での助け合い(共助)、自助努力(自助)が重要になっています。ビューティフルな人生を送るためには、自らを育てる“育自”が必要なのです。本講座では、高齢者から若い世代の方々へ「学び方」「働き方」「生き方」を考えていただく機会を提供していきます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策の一環として、受講者登録と事前申込みの両方をお願いします。</p>

講座開催概要	
日 程	令和4年7月20日 水曜日
時 間	午後3時～4時30分
定 員	20人(先着制)
回 数	1回
受講料	無料
教 材	レジュメ資料 ほか
難易度	★★★
会 場	三鷹ネットワーク大学
申 込	事前申し込み(大学へ直接)

7月20日	知っておきたい相続の基礎知識と「遺言」の書き方
	<p>国税庁が令和3年12月に発表した統計によると、令和2年に137.2万人の方が死亡し、そのうちで、相続税の申告書の提出に係る被相続人の数は12万人(8.8%)ありました。また、日本公証人連合会の発表では、令和2年に公正証書遺言を作成した件数は9.8万件になっています。自筆証書遺言の作成件数は把握できていませんが、まだまだ少ないものと予想されます。また、遺産分割調停件数は1.1万件発生しております。大切に築き上げてきた財産を遺族に円満に残すためには、遺言を作成することが残された家族への最後の思いやりにつながります。</p> <p>本講座では、相続の基本と正しい相続対策を考えるとともに、自筆証書遺言の書き方について皆様と考えます。</p>

講師紹介 (敬称略)
<p>大庭 和夫 (おおばかずお) KNR大庭FP事務所代表、1級ファイナンシャル・プランニング技能士</p> <p>企業の人事部門に15年以上にわたり所属し、シニアの社員を対象にしたライフプランセミナーの企画や講師を担当してきた。</p> <p>現在は、独立系FPとして起業し、ライフプラン設計、相続対策、不動産活用等の相談業務に従事している。また、神奈川県在住のファイナンシャル・プランナーで組織する社団法人の一員として、大学や企業等でセミナーの講師を行うなどの活動をしている。</p> <p>保有資格：AFP、宅地建物取引士、ライフデザイン・アドバイザー(BAA)</p>